

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成22年2月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1570201085
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会
事業所名	グループホームけやき
所在地	新潟県長岡市横山町1593番地1 (電話) 0258 - 29 - 2590

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 8月 7日

【情報提供票より】(21年 7月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 7月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 14人
職員数	14人 常勤 11人、非常勤 0人、常勤換算 12.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2階 建ての 2階 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	16,500~ 円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 (21年 7月現在)

利用者人数	14 名	男性	1 名	女性	13 名
要介護1	0 名	要介護2		4 名	
要介護3	6 名	要介護4		3 名	
要介護5	1 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 86.5 歳	最低	79 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三島病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは旧庄屋跡地に建てられた。隣接する緑豊かな庭があり、春にはたけのこやふきのとう採り、秋には柿狩りなどが楽しめる。また、庭には池もあり、飼われている動物とのふれあいや、庭を訪れる地域の方や子どもたちとの交流の場となっている。ホーム1階には託児所があり、渡り廊下を通して互いに行き来しあいながら、子どもたちとのふれあいを日々楽しんでいる。特別養護老人ホームやグループホームなど同法人の施設が隣接しており、緊急時や災害時の応援体制がある。また、行事の企画や施設の地域開放など法人全体で積極的に地域への関わりに取り組んでいる。そのためグループホームとしての取り組み以外にも様々な交流の機会を持つことができ、利用者の生活の幅を広げることができている。職員は利用者一人一人に丁寧に対応し、個々の力と思いを大切にしながら、日々サービスの向上に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価で指摘のあった改善点についても職員間で改善方法を検討し、サービス向上に取り組んでいる。「急変や事故発生時の備え」では内部研修を実施し、隣接する特別養護老人ホームの看護師から感染症や応急手当について学んだ。また、看護師にいつでも相談・助言をもらえる体制作りがなされている。今年度の自己評価でも改善項目にあげ、利用者や職員の安心した生活を目指し、更に取り組む意向である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全員で自己評価に取り組み、夕方のミーティング時に話し合いを行っている。自己評価を自分たちの関わりの振り返りの機会としてとらえ、気づきを活かしサービスにつなげている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回会議を開催し、ホームの日頃の様子や行事等の活動について報告を行っている。家族が参加しやすいよう、また、ホームの取り組みを見てもらう機会として、開催日を行事の日を重ねるなど工夫している。参加者からは様々な意見や質問が出され、活発な話し合いがなされており、家族同士の交流をしたいという意見に対しては交流会の機会を設けるなど、会議内容を活かして具体的な取り組みを行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	運営推進会議や面会時に意見を寄せてもらうよう家族に働きかけている。また、玄関には提案箱を設置し、契約書に苦情受付先も明示している。家族から寄せられた意見は職員間で話し合い、解決を図り、運営につなげている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	散歩での挨拶や会話、おすそ分けなど、地域住民との日常的な関わりがある。隣接する同法人施設とともに積極的に地域との交流に努めており、敷地内の庭園を地域へ開放したり、合同の行事に地域の方を招待するなどしている。小中学校とも行事やボランティアの受け入れなどで交流を図ったり、また、地域の方に避難訓練に参加してもらい協力体制を構築している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの中だけでなく地域の中での暮らしが実現できるよう、人との交流や家族・地域とのつながりを大切にすることを理念のひとつとして掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の意味や目的等の解釈を職員間で話し合い、文章にまとめている。理念の文言だけでなく解釈を共に掲示することで、理念の内容が職員に意識されており、同じ方向性を共有しながら実践に向けて取り組んでいる。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	ホーム内や玄関に理念を掲示し、訪れた家族や地域の方に理念を伝えている。また、法人の広報誌を地域に回覧したり、病院等に置いてもらい、理念を伝えている。		理念の掲示や日頃の関わりの中で理念を伝える努力をしており、また、法人の広報誌でもホームのページを設けて地域へ発信しているが、今後さらに、「グループホームけやき」について地域の方から知ってもらえるよう、ホーム独自の広報誌の作成など、より多様なアプローチを期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近所の方とはお互いにお互いにおすそ分けをしあったり、畑仕事を手伝ってもらったりなど日常的な関わりがある。また、避難訓練にも参加してもらい、災害時の協力関係を築いている。小中学校とも行事やボランティアの受け入れなどで交流を図っている。ハーモニカ演奏、民話の会、踊りなど地域のボランティアも受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価に取り組み、夕方のミーティング時を利用し話し合いを行っている。外部評価で指摘のあった改善点についても職員間で改善方法を検討し、サービス向上に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの日頃の様子や行事の取り組みについて報告している。利用者の様子をより知ってもらえるよう、ホームで撮った写真も見てもらっている。参加者からは運営に関する意見が出されており、家族同士の交流をしたいという意見に対しては交流会の機会を設けるなど、会議内容を活かして具体的な取り組みを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護相談員に5ヶ月に1回訪問してもらい、利用者の声を聴いてもらっている。要望のようなものは特に出ていないが、利用者が話すホームでの生活の感想などを伝えてもらい、利用者への理解を深めている。その他に法人の広報誌を市に送ったり、制度面の相談をするなど市とのやりとりする機会を持っている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修会や、法人内のケアマネジメント委員会で虐待について取り上げ、学ぶ機会がある。また、地域包括支援センターから虐待の事例が報告された時に職員間で話し合っている。日頃の業務の中でも虐待について意識を持ち、職員同士で自分たちの関わりを確認しあっている。		今後はさらに、法人の研修会での学びを元に、グループホームとして日々のケアに照らし合わせながら虐待関連法への理解をよりいっそう深められるよう、ホームでも勉強会などの機会を設けてはどうか。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日頃の様子については、行事、受診、面会等で家族がホームを訪問してくれた際や電話で伝えている。また、年4回発行の法人の広報誌でもホームの様子を伝えたり、ホーム内に写真も掲示している。金銭の出納については本体施設から毎月家族に報告がなされている。		面会時や電話で日頃の様子を伝えているが、今後は、定期的到手紙など文書で伝える方法も加えてみてはどうか。文章によって伝わる思いもあり、更にコミュニケーションを深めていけるのではないかと思われる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に提案箱を設置したり、運営推進会議や面会時に意見を寄せてもらうよう働きかけている。また、苦情受付先を契約書に明示している。認知症の進行や周辺症状への不安に対する家族からの相談を受けて、認知症に関する勉強会を企画するなど、寄せられた意見や相談を具体的に運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや、日々の業務の中で随時互いの意見を伝え合う機会を持っている。利用者の関わりや物品の購入についてなど、職員の意見は具体的に運営に取り入れられている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	多くの事業所を有する法人であり、定期的な異動が行われている。異動する場合は、利用者に説明して共に送別会をしたり、職員の異動先に訪問して関係を継続するなど、利用者の気持ちに配慮しながら対応している。新規の職員には丁寧に引継ぎを行い、利用者へのケアが途切れないようにしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	急変時の対応、行方不明時、火災発生時、感染症対策等マニュアルが整備されている。マニュアルは、その内容によって、日誌やファイル、掲示等必要に応じた箇所に設置されている。		調査時は、マニュアルが1冊にまとめられた状態では確認できなかった。マニュアルを活かす上で必要な箇所に設置することは重要であるが、さらに、何がどれだけ、どのような内容で整備されているのかを職員が周知しやすく、マニュアルのさらなる整備や見直しにつなげやすくなるよう、原本は1冊にまとめておくといいのではないか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修の情報が職員に伝えられ、職員の希望や段階に応じた研修を受けることができる。内部研修は勤務時間に行われている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームや他サービス事業所も交換研修を行い、交流や学びあう機会を設けている。今後、法人外のグループホームとの交換研修も予定されている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員は、悩みがあれば管理者等に相談に乗ってもらえることができる。また、管理者を通じて運営者にも相談に乗ってもらえるほか、書面で意見等を伝える仕組みもある。職員同士はよくコミュニケーションが図られている。暑気払いといった懇親の機会や、それに対する法人の支援も行われている。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には事前面接を行い、本人の情報を得るほか、自宅の環境を知り、ホームの居室作りに活かしている。見学やゲストルームでの宿泊も体験してもらい、ホームになれる機会を設けている。入居後も、家族に電話の対応や自宅への外泊を受け入れてもらい、個々のペースに合わせて不安を軽減しホームに馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や畑仕事、植物の世話、笹団子作り、正月の準備など、職員が教わる立場となりながら、利用者に力を発揮してもらっている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族を行事に誘い、一緒に楽しんでもらったり、手伝ってもらったりしている。面会時には日頃の様子を伝え、情報共有を図りながら、共に利用者の生活を支えあう関係作りに努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中からの他、利用者と1対1になった場面を機会として思いの把握に努めている。また、入浴のことは入浴時に、食事のことは食事時にというように場面に応じた問いかけをして、利用者にとってわかりやすく、希望を表出しやすい工夫している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のほか、入居後も面会時に家族から本人の生活歴を聞き取りしている。入居までのサービス利用の経過については、利用していたサービス事業所や在宅時のケアマネージャーから情報収集している。本人との日頃の会話や過ごし方などからも把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の意向や家族の思いを確認し、計画作成担当者と居室担当者を中心に職員全員の意見も取り入れながら介護計画を作成している。電話や面会時に家族に計画書の同意を得ているとのことだが、印やサインが抜けている計画書が見受けられた。		説明が適切に伝わるよう、ホームでは直接または電話にて口頭での説明を行うようにしているが、状況により同意を得るのが遅くなる場合があり、ホームでも課題として認識している。同意を得たという確認の印やサインを確実にもらうことができるよう、口頭での説明のほか、家族の状況に応じて郵送での同意を得るという方法も検討してはどうか。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは6ヶ月に1回、毎日夕方に行うミーティング時を利用して行っている。利用者の変化などは日々職員間で報告しあい、必要に応じて随時の介護計画の見直しも行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が付き添えないときは、職員が受診の付き添いを行っている。また、利用者が以前利用していたサービス事業所に出かけて交流を継続できるようにしたり、利用者の希望に応じた行事や活動などの楽しみごとを支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間電話での相談にも応じてもらえるかかりつけ医を確保している。利用者が入居前のかかりつけ医の受診を希望した場合は継続できるよう支援している。家族が受診に付き添う際には、適切な医療が受けられるよう、普段の生活記録を情報として持参してもらっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化に係る指針」が整備されており、入居時に家族に説明を行っている。基本的には看取り介護は行わない方針だが、本人の希望、家族や主治医の協力体制、訪問看護の利用等を含め、状況に応じ検討していく予定である。また、ホームでの生活が困難となった場合でも、他施設への移行を支援するなど、家族と相談して納得のいく方法をとる方針である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室に入る際には本人の了解を得るなど、職員の声かけや対応は丁寧で、本人のプライバシーや尊厳に配慮している。下着の洗濯を自分でしたいという方には、本人の気持ちに配慮し、居室で洗濯できるよう支援している。記録等は事務室の決められた場所に保管している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事、入浴などは、職員の都合で動くのではなく、利用者に合わせて行っている。外出等、本人のやりたいことができるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付け、味見役など利用者の力に応じた参加の場面づくりをしている。利用者と職員が共に食事をとり、月に1回は隣接する託児所の子どもたちと食事作りを楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	本人の状況に合わせて、できる限りトイレでの排泄を促し、オムツの使用を減らしている。入院等により紙パンツ使用となった方も、トイレ誘導により失禁が減り布パンツを使用するようになるなど改善されたケースもある。また、便秘を防ぐよう、日頃から水分を多めに摂ってもらう、トイレに座る習慣をつけるなど工夫している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を確認し、体調や発汗等の状況もみながら声かけを行っている。入浴時間や回数も、本人の希望に添って対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者それぞれに調理や掃除、洗濯物たたみ等の役割がある。敷地内でのたけのこ掘りや笹団子作りといった季節ごとの楽しみごとや、隣接する託児所の子どもたちや高齢者施設の入居者、ボランティア等様々な人との交流も支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物といった日常的な外出のほか、地域の祭りや公園散策等に出かけている。また、利用者のなじみの場所、神社や自宅周辺にドライブに出かけるなど、個々の希望に応じた外出支援を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアを実践している。身体拘束については隣接する特別養護老人ホームと合同の委員会や研修で話し合っている。話し合いに使われた資料は職員全員に配布しているが、伝達講習など全員で学ぶ機会は設けていない。		今後はさらに、法人の研修会での学びを元に、グループホームとして日々のケアに照らし合わせながら身体拘束への理解をよりいっそう深められるよう、ホームでも勉強会などの機会を設けてはどうか。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やベランダへの出入り口には日中施錠は行っていない。外へ出られる利用者へは、本人の気持ちに添って、見守りや付き添いで対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故、ヒヤリハットの報告書が整備され、事故の状況や処置、原因と防止策等を職員間で検討している。誤薬を防ぐために薬のチェック表は配薬マニュアルを活用するなど、具体的な事故防止策を実施している。実施した防止策の有効性の振り返りも日々行っている。		現在法人で、事故、ヒヤリハット報告の書式変更を検討中なので、今後、対応策の評価・振り返りも記入できるようになり、さらなる活用につながることを期待できる。書式が変更されるまでは、今ある書式に評価・振り返りの内容も書き込むなどすると、事故等に関する一連の情報がよりいっそう共有しやすくなるのではないかと。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変時や事故発生時の連絡体制や対応がマニュアルにまとめられ、スタッフルームにも掲示してある。消防署の心配蘇生法講習を受けたり、隣接する特別養護老人ホームの看護師から誤嚥や怪我に対する手当ての方法を学んでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回消防署の立会いのもと避難訓練を行っている。訓練には隣接する特別養護老人ホームの職員や地域の方の参加も得て、協力体制を構築している。法人として防災委員会も毎月開催し、避難方法を確認して災害時に備えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の希望を取り入れながら職員が立てている。隣接する特別養護老人ホームの栄養士に献立を見てもらい、栄養バランスや旬の食材の取り入れ方など、アドバイスを受けている。食事量、水分量もチェックし利用者の健康管理につなげている。本人の状態に応じ、刻み食やおかゆの提供にも対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間や廊下には利用者の写真や手作りの装飾品が飾られ、あたたかみのある空間作りがなされている。トイレ、浴室等は必要な箇所に手すりや滑り止めが設置され、利用者の安全に配慮されている。ホーム内では動物も飼っているが、気になる臭いもなく清潔が保たれている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みのものを持ち込む大切さを家族に説明し、協力を働きかけている。机や椅子、写真など本人の馴染みのものが持ち込まれ、その人らしい居室作りがされている。</p>		